

各委員からいただいたご意見に対する考え方

2. 求められる大学

No	委員意見	考え方
1	<p>【第2回検討会議での意見】（事業者向けアンケート） 大学が地域に貢献する人材の育成を目的とするのであれば、地域企業が大学構想をどのように受け止めているかを把握するため、フォーカスグループインタビュー等の実施を検討してはどうか。</p>	<p>田辺商工会議所が開催する大学構想に関する会議にも同席しており、こうした機会も活用しながら、地域企業の意見やニーズの把握に努めております。</p> <p>いずれにしても、地域産業のニーズに即した人材育成や地域貢献を検討する上では、地元企業の声をより丁寧に把握していくことが重要であると考えています。このため、仮に公立大学を設置するとの方針を決定した場合には、関係者と連携し、意見把握に努めていきたいと考えております。</p>

各委員からいただいたご意見に対する考え方

5-2 教育的課題及び検討事項 (4)学生の確保

No	委員意見	考え方
1	【第2回検討会議での意見】(学生・保護者向けアンケート) 「興味があるが、受験するかはわからない」と回答する学生が多い理由の分析が必要ではないか。	第4回検討会議で回答予定
2	【第2回検討会議での意見】(学生・保護者向けアンケート) フリーコメントにおける『新設大学自体に関する要望』の具体的な内容を示していただきたい。	第4回検討会議で回答予定
3	【第2回検討会議での意見】(学生・保護者向けアンケート) 詳細な分析ができた段階で報告いただきたい。	第4回検討会議で回答予定
4	【第2回検討会議での意見】(学生・保護者向けアンケート) 現在の学生数を前提とした分析では、急激に進む少子化の影響が十分に織り込まれていないのではないか。	第4回検討会議で回答予定

各委員からいただいたご意見に対する考え方

5-2 教育的課題及び検討事項 (4)学生の確保

No	委員意見	考え方
5	<p>【第2回検討会議での意見】（ご意見に対する考え方） 地方において大学を成立させていくためには、国内学生だけでなく、海外からの留学生を含めた検討が必要ではないか。</p>	<p>公立大学設立の方針が決定していない中、入学者選抜や学生募集の考え方については、現時点において市として検討を行う段階には至っておりませんが、財団からは、学修意欲のある者を国籍を問わず受け入れるという方針であるものの、留学生の受入れ枠を設定するなどの考えはないとの説明を受けています。</p> <p>なお、今後の少子化の進行により高等教育を取り巻く環境が変化した場合には、海外留学生の積極的な受け入れも含めた検討が必要となる可能性もあると考えます。</p>

各委員からいただいたご意見に対する考え方

5-3 施設整備の課題及び検討事項

No	委員意見	考え方
1	<p>大学の設置が予定されている旧市役所庁舎は、田辺市ハザードマップの津波浸水域マップでは、南海トラフの新しい想定では、被害が甚大な津波を被る地域とされている。</p> <p>このような状況のもとで、そのような地域に大学を設立する場合、</p> <p>①被害の予見可能性（津波リスクがハザードマップ等で公知であり、施設設置者が危険を十分認識できる環境にあること）があり、</p> <p>②必要な安全対策（立地回避、高台移転、堤防整備、十分な避難計画・訓練など）や人的被害回避措置を怠った場合、損害賠償義務が生じるリスクがある（東日本大震災における大川小学校事件に係る最高裁判決参照）。</p> <p>このような点に関して、必要なリスクマネジメント対応はできているか。</p> <p>また、南海トラフ地震に対するクライシスマネジメントの観点からの検討および大学等のステークホルダー（市民、学生、保護者、設置認可者である文部科学省等）に対する説明ロジックなどは整理ができているか。</p>	<p>自治体法務や行政事件を取り扱っている弁護士に相談したところ、津波による被害が生じ、国家賠償請求があった場合、一般的に避難対応の判断や行動の適切性が問われることとなるが、現時点においては、ハード・ソフト両面の対策を講じた上で利活用を検討しているのであれば、津波浸水想定区域への立地自体が直ちに違法となるとは考えにくいとの見解を得ています。</p> <p>ハード・ソフト面の対策の考え方については資料3に記載のとおりですが、仮に公立大学を設立するとの方針を決定した場合には、具体的な対応策について検討を行うとともに、ステークホルダーに対しては丁寧な説明を行い、理解を得ていく必要があると考えています。</p>

各委員からいただいたご意見に対する考え方

5-4 財政的課題及び検討事項 (1)初期費用

No	委員意見	考え方
1	<p>財源措置の確実性についてどのように考えているか。特に新設大学であり、初期費用に係る過去からの積立金（基金）が無い状況である。初期費用の財源の確実性を明確に担保しておく必要がある。大学・高専機能強化支援事業助成金は、全国の大学等が申請する可能性があり、競合関係が厳しいものと考えられる。また助成額上限の20億円についても、すべての金額が助成されるとは限らない。このあたりについて、過去の助成金の採択状況などの実態を調査のうえ、助成の可能性を十分に検討すべきである。</p>	<p>大学・高専機能強化支援事業助成金の採択状況については、採択率は年々低下しており、また、基金残高についても減少傾向にあります。なお、令和8年度公募分からは、大規模大学も含めた学部再編等を対象とする「大規模文理横断転換枠」が新設されるとともに、令和7年度補正予算においては200億円の基金積み増しが行われています。また、令和5年度には新設大学に対する採択実績もあり、新設大学が制度上、対象外となるものではありません。仮に公立大学を設立するとの方針を決定した場合には、採択に向けて全力で取り組んでまいります。</p>
2	<p>地方債の発行についても、世代間負担の衡平性の観点を踏まえた検討が必要であり、田辺市の財政健全化比率などにどのような影響を与えるのか、貸借対照表における世代間負担比率にどのような影響を与えるのかなど、田辺市の貸借対照表への影響などを考慮のうえで検討すべきである。</p>	<p>可能性調査報告書50頁に示した地方債18億750万円の借入を前提として、財政健全化判断比率については、令和6年度決算をベースに、起債償還額や交付税措置額を加味して試算したところ、実質公債費比率への影響は0.7ポイントで、将来負担比率については算定されませんでした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実質公債費比率 8.0%→8.7%（早期健全化基準 25%） ・将来負担比率 - → -（早期健全化基準350%） <p>地方公会計における将来世代負担比率については、令和5年度決算をベースに、大学整備に係る資産や地方債残高を加味して試算したところ19.8%から20.3%へと0.5ポイントの上昇となり、類似団体46団体（4.0%～59.5%）と比較して中位の水準となります。</p>

各委員からいただいたご意見に対する考え方

5-4 財政的課題及び検討事項 (1)初期費用

No	委員意見	考え方
3	<p>企業版ふるさと納税寄付金やその他寄付金を三条市立大学を設立時を想定して10億円程度見込んでいるが、先述したように三条市と田辺市では明らかに社会・経済環境が異なるため、適切ではない。またふるさと納税という非常に不確実性の高い財源をあてにする資金計画を意思決定の基礎とすることは望ましくないのではないかと。</p>	<p>財団から提案のあった大学構想については、初期費用の財源は寄付金を活用する事業計画となっており、全国からの寄付や企業版ふるさと納税の活用を前提としております。</p> <p>なお、10億円規模の寄付金が実際に確保できるかどうかは、事業の実現性を検討する上で重要な要素であるものの、本構想の是非については、寄付金がどの程度確保できるかだけでなく、初期費用や運営収支の見通し、地域経済への波及効果なども含め、総合的に検討した上で判断する必要があると考えています。</p>

各委員からいただいたご意見に対する考え方

5-4 財政的課題及び検討事項 (2)運営収支

No	委員意見	考え方
1	<p>可能性調査報告書53頁に記載されている「役員 6 名」というのは規模からして多すぎるのではないか。 学長、学務担当理事（兼副学長）、戦略担当理事、監事 1 名の 4 名程度が適切な人員ではないか。</p>	<p>公立大学法人三条市立大学では入学定員80人に対して、理事長 1 名、理事 4 名、監事 2 名の計 7 名を配置しており、他大学と比較しても過大な役員配置ではないと考えています。</p> <p>その他の公立大学法人の役員数（単科・収容定員600名以下）</p> <ul style="list-style-type: none">・公立大学法人秋田公立美術大学 9 名（収容定員400名）・公立大学法人神戸市看護大学 10名（収容定員400名）